

【中能登町 介護人材確保対策事業】

◎令和4年度より「介護人材確保対策事業」として2つの事業を実施しています。

1. 介護分野資格取得支援事業助成金

介護職員初任者研修、介護福祉士実務者研修、介護福祉士の資格取得費用の一部を助成。

●対象者：令和4年4月1日以降、申請日時点で中能登町内介護保険サービス事業所等に直接雇用されている介護職員（常勤・非常勤問わず）

●助成対象経費と助成額

対象研修及び資格	対象経費	助成率	助成上限額
介護職員初任者研修	受講料及び教材費	2分の1	5万円
介護福祉士実務者研修	受講料及び教材費	2分の1	5万円
介護福祉士	受験対策講座に係る受講料、教材費、受験手数料、介護福祉士の登録手数料	2分の1	5万円

●事業実績

令和4年度：3件 16,200円（介護福祉士 1件、介護職員初任者研修 2件）

令和5年度：6件 253,900円（介護福祉士 1件、介護職員実務者研修 5件）

2. 介護職員等継続勤務奨励金

初めて介護職に就く方や、介護職に復職された方で、一定期間継続勤務され、
今後も現在就労している事業所で働き続ける意欲のある方に奨励金を交付。

●対象者：令和4年4月1日以降に中能登町内介護保険サービス事業所等に、1週間の勤務時間が20時間を超える勤務条件で新規雇用された介護・看護職員。

●交付額：①…採用後、同一事業所で1年間継続勤務された時に **5万円**。

②…採用後、同一事業所で3年間継続勤務された時に **10万円**。

●事業実績

令和5年度：5件 250,000円

※当事業は「令和4年4月1日以降、12ヶ月以上勤務の方」が対象のため、令和4年度は実績なし

●その他

令和6年度より交付対象となる職種を拡充します。

- ・新たな対象職種は「リハビリテーション専門職（理学療法士、作業療法士、言語聴覚士等）」「栄養士」「管理栄養士」です。
- ・新たに対象となる職種については、令和6年4月1日以降に中能登町内介護保険サービス事業所等に新規雇用された方が対象となります。

◎ 主な取り組み

- ・関係団体と連携し、町の助成事業の周知（町内介護サービス事業所、石川県社会福祉協議会、中能登町社会福祉協議会、田鶴浜高校）
- ・「知っていますか？介護のお仕事」リーフレットの配布（鹿西高校、羽咋高校）